

女性活躍の取組の推進について

「すべての女性が輝く社会づくり」に向けた政府の動き

- ・女性の力は我が国最大の潜在力
- ・少子高齢化による人口減少社会への突入という大きな課題に対応しつつ、経済を安定的に成長させるためには、経済社会構造の抜本的な変革が必要



- 成長戦略の中核に位置づけられる
☆政府目標「2020年までに女性が指導的地位に占める割合30%」
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立(平成27年8月)

官民あげて取組を加速化していく

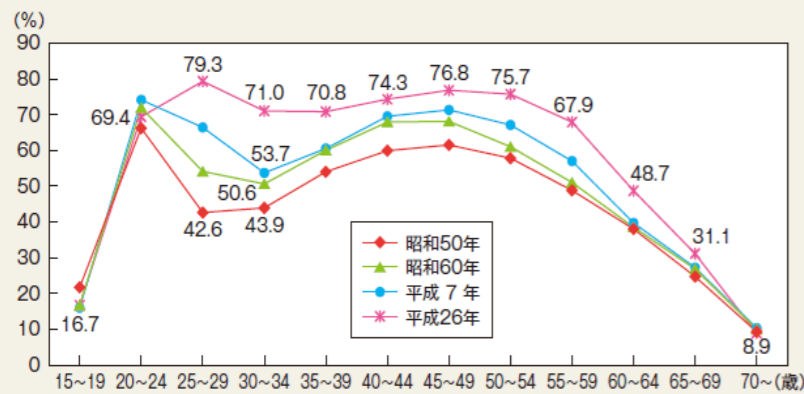
【国全体の現状と課題】

○妊娠・出産に際しての継続就業

国全体では、妊娠・出産に際して約6割(参考:横浜市では7割)の女性が離職している。

→年齢階級別労働力率はM字を描いている。

1-2-1図 女性の年齢階級別労働力率の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
2. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

(出典) 内閣府「平成27年版男女共同参画白書」(平成27年)

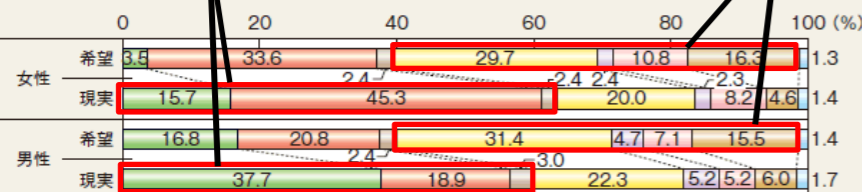
○ワーク・ライフ・バランスに関する希望

男女共に「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」等の複数の活動をバランスよく行うことを希望する人が多い一方、現実には、「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先せざるを得ない人が多くなっている。

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のうち、どれか一つを優先している人の割合

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のうち、複数優先したいとする人の割合

1-3-1図 仕事と生活の調和に関する希望と現実



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月調査)より作成。
2. 集計対象者数は、女性1,601人、男性1,432人。
3. 希望と現実にもっとも近いものをそれぞれ1つ回答。

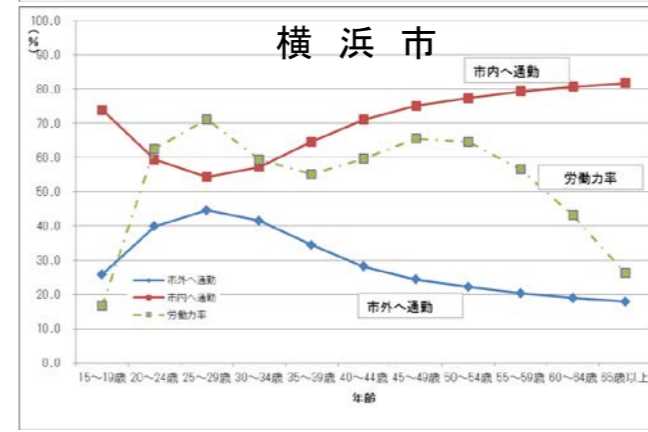
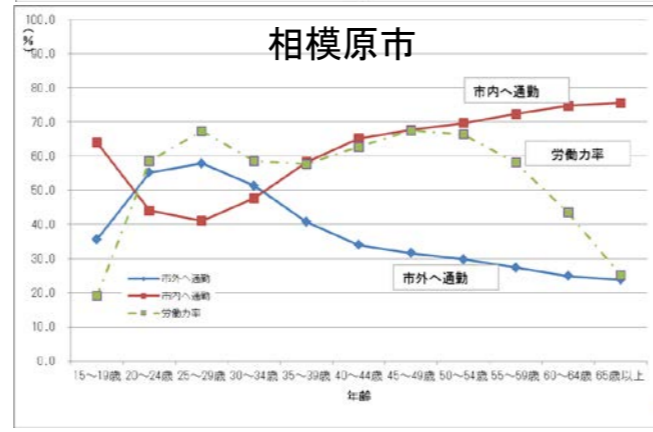
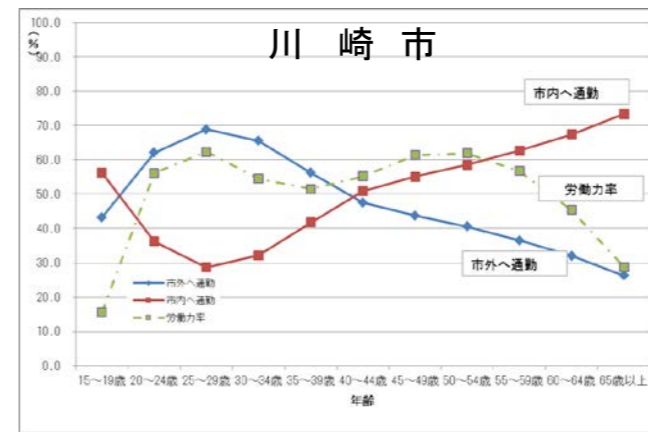
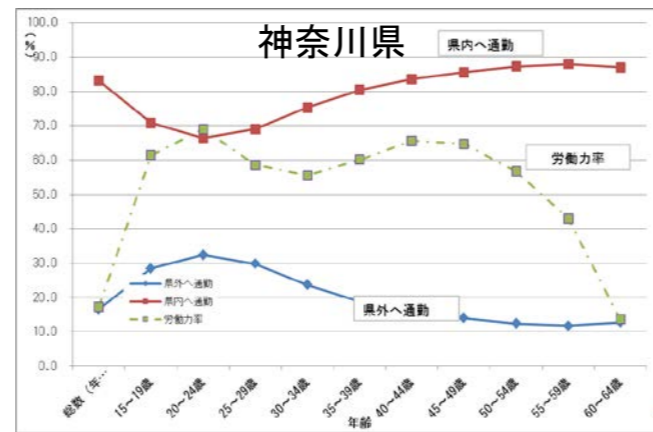
(出典) 内閣府「平成27年版男女共同参画白書」(平成27年)

女性活躍推進の取組を阻む支障事例等の共有

県内における特徴を踏まえ、女性活躍推進を取り巻く現状や課題等を共有したうえで、連携して取り組んでいく。

【4県市における女性就労や企業の特徴】

○M字カーブが深い&市外に通勤する人の割合が高い。
→結果として通勤時間(拘束時間)が長くなっている可能性がある。



(出典) 総務省「国勢調査」(平成22年)

○県内・市内の企業のほとんど(横浜市は99%以上)が中小企業

→企業への就職支援や、企業に対する支援においては、中小企業に焦点を当てるのが重要な要素となる。

仕事と家庭生活の両立に向けた、「県内・市内企業(特に中小企業)に就職し、働き続ける」という選択肢を増やしていくことが重要

今後連携して取り組むこと

県内企業への働きかけ

女性の雇用・登用や女性が働きやすい環境づくり、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できる働き方の構築に向けて、企業の自主的かつ積極的な取組を促進するために、そのメリットのPRも含め、四県市で連携して取り組んでいく。

交付金の創設等について 国に要望

地域の実情を踏まえ、各自治体がきめ細かい支援を行っていただけるよう、女性の活躍推進に向けた交付金の創設等について国に要望していく。

生涯のキャリアを考える機会の充実

大学生等、若年層に対して、ライフイベントを視野に入れた生涯のキャリアを考える機会の提供等を行い、女性の活躍推進に関する意識の醸成につなげる。